

# 平成24年度 ～防災の日常化をめざして～

## みえの防災活動 事例集



自分の命を守るため！ 地域の未来を守るため！  
一人ひとりが考え、ともに行動する！

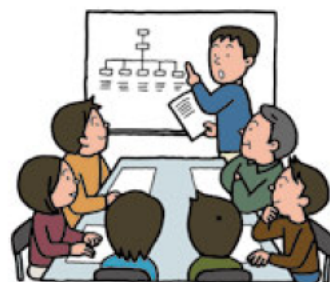
— 津波避難に関する三重県モデル事業実施報告書 —



平成25年3月  
三重県

## 避難所運営マニュアル 基本モデル

～地域でマニュアルづくりを進めていくために～



## はじめに

東日本大震災から2年が経ちました。津波によりまちが破壊され、数多くの人命が失われたことがテレビ、インターネット、新聞等で繰り返し伝えられ、震災直後には県民の防災意識は急速に高まりました。しかしながら、現在では、この防災意識が早くも薄れつつあります。

県では、現在、平成23年10月に策定した「三重県緊急地震対策行動計画」を引き継ぐものとして、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進めているところです。この計画のキーワードは「防災の日常化」です。防災・減災対策に終わりはありません。日々の生活と一体的に取り組む「防災の日常化」の定着を図ることが重要であると考えています。

私たちは、この三重の豊かな大地や海から多くの恵みを受けてきました。その一方で、大地や海は、たびたび地震・津波を起こし、大きな災いをもたらしてきました。しかし、その都度、私たちの先人は立ち上がり、復興し、今日の三重を築いてきました。

今後も、私たちに大きな災いをもたらす地震・津波は必ず発生します。この三重の地で生きる以上、それは避けて通ることはできません。この三重の地で生きる限り、その備えを万全にしておく、そして、その備えを当たり前ものにしておかなければならないということなのです。それが「防災の日常化」です。

県は昭和19年に東南海地震が発生した12月7日を「みえ地震対策の日」と定めています。この事例集は、みえ地震対策の日を記念したフォーラムで表彰された、平成24年度「みえの防災大賞」受賞団体の、特色ある自主的な防災活動を皆さんにご紹介する情報誌として発行しました。

平成24年12月9日（日）に、川越町あいあいセンターで開催した「みえ地震対策の日防災フォーラム」で、平成24年度「みえの防災大賞」表彰式が行われました。



# 目 次

## 1. 県内で活動する団体（平成 24 年度みえの防災大賞受賞団体の取組）

県内各地で特色ある自主的な防災活動を行っている団体を募集し、「みえの防災大賞」1 団体と「みえの防災奨励賞」5 団体を表彰しました。

### みえの防災大賞

かめやま防災ネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（亀山市）	

### みえの防災奨励賞（五十音順）

豊が丘地区自主防災協議会・・・・・・・・・・・・・・・・	3
（津市）	
万協製薬株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・	4
（多気町）	
三木浦町内会・・・・・・・・・・・・・・・・	5
（尾鷲市）	
御浜町立阿田和小学校・・・・・・・・・・・・・・・・	6
（御浜町）	
呼崎自主防災会・・・・・・・・・・・・・・・・	7
（紀北町）	

## 2. 参考資料

①避難所運営マニュアルパンフレット・・・・・・・・	8
②「My まっぷラン」を活用した地域における 津波避難計画策定パンフレット・・・・・・・・	10

# 平成24年度みえの防災大賞

大賞

## かめやま防災ネットワーク

「かめやま防災ネットワーク」は、亀山市在住のみえ防災コーディネーターにより、平成19年に組織されたボランティア団体です。

地域の防災力向上のため、子ども防災教育の活動、地域への防災出前講座の活動、防災資機材の点検・指導を行うなど、学校・家庭・地域と連携した防災活動を行っています。

今年度は、「継続と更なる展開」をモットーに、井田川小学校での「子ども防災士育成クラブ」活動を継続（3年間）するとともに、他の3小学校へ活動を拡大しました。また、新たに女性のための防災講話や、初めての試みとして地域の防災マップを使ったジグソーパズルを行うなど更なる展開を図っています。

今後も、中学校への防災教育の推進や女性のための防災教室など活躍が期待されます。

なお、本団体は、平成22年度には、みえの防災奨励賞を受賞しています。

### ～ 大切な人を守るために ～



井田川小で行われた防災すごろく



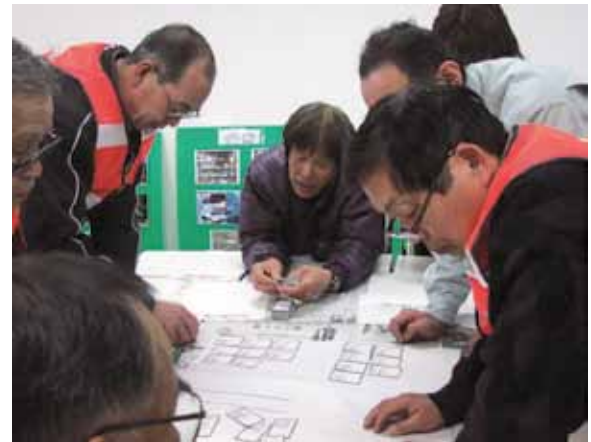
亀山西小学校で行われた「こども防災教室」



亀山南小で行われた下校時の避難訓練



タウンウォッチング



亀山防災塾「HUG勉強会」



井田川地区で行われた地域の防災マップを使ったジグソーパズル

### 《今後の活動について》

今後の活動としては、地元小学校への防災教育の継続と他の小学校への更なる展開を進めて行くとともに、中学校への防災教育や女性のための防災教室などを実施したいと考えています。また、地域への防災啓発活動として、地域の防災マップを使ったジグソーパズルや避難所単位でのHUG（避難所運営ゲーム）、防災講座などを継続して実施する予定です。

今後も「大切な人を守るために」を合言葉に楽しい防災活動を行っていきたいと思っています。

# 平成24年度みえの防災奨励賞

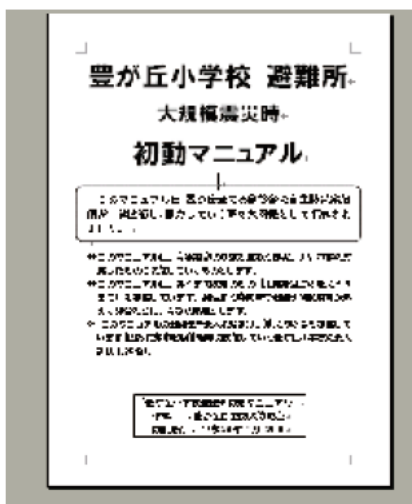
奨励賞

## 豊が丘地区自主防災協議会(津市)

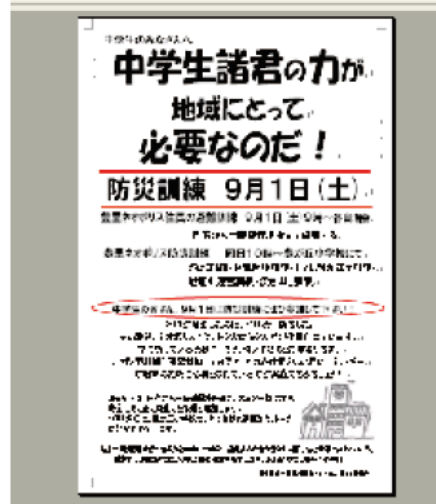
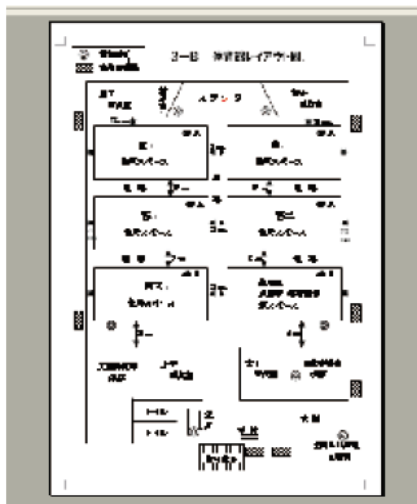
「豊が丘地区自主防災協議会」は、津市の北西端に位置する大規模団地で標高55メートル以上の高台にあり、津波の心配はありません。団地内の各自主防災会では防災・避難所に対する温度差がありましたが、東日本大震災の教訓をもとに、根気よく話し合い、24年度活動計画のトップにマニュアル作成を掲げました。

豊が丘の特徴を最大限に活かす避難所マニュアルにするため、5月から毎週1回程度集まり、7月に「豊が丘小学校避難所初動マニュアル」を作成しました。9月には、小学生・中学生に参加を呼びかけ、地域全体でマニュアルに基づいた訓練を実施しました。

今後も、マニュアル内容のよりよい充実を目指し、活動計画に基づいた着実な実行が期待されます。



豊が丘小学校避難所初動マニュアル



中学生への呼びかけチラシ



訓練の様子

# 平成24年度みえの防災奨励賞

奨励賞

## 万協製薬株式会社(多気町)

「万協製薬株式会社」は、1995年1月17日の阪神大震災にて全壊。翌年の1996年11月に三重県多気郡多気町に新工場を建設して本社・工場ともに移転しました。

震災での教訓をもとに、BCP（事業継続計画）を作成するとともに、BCPはトップダウンとボトムアップの協働にあると考え、社員主導で進める防災活動、BCP改善活動を集約し、BCPが常に成長できる風土を意図的に創り出しています。

また、トップ自らが防災に関する啓発活動（講演活動）を進んで行うとともに、現場社員が仕組みを説明する工場見学を行うなど、その取組を広く公開することで防災啓発に努めています。



社員主導で進める防災活動



社員が仕組みを説明する工場見学



消火器・避難グッズ保管場所や、避難経路を蓄光表示



配線は天井からとり、つまずき等を防止

# 平成24年度みえの防災奨励賞

奨励賞

## 三木浦町内会(尾鷲市)

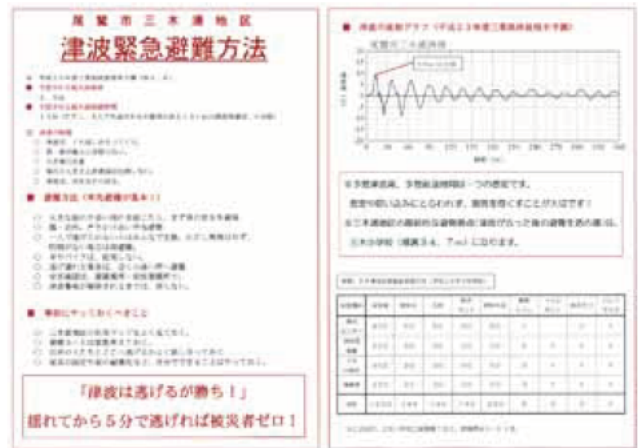
「三木浦町」は、中心市街地から離れた入り江の傾斜地に位置する人口約600人の町で、道路の寸断で孤立する可能性があります。「災害時は自分たちで何とかしなければ」という意識が強く、今までにも防災訓練等を重ねてきましたが、東日本大震災を受け、津波からの避難について考えるため、計5回「三木浦地区の避難体制を考える懇談会」を実施し、津波避難体制の検討を行いました。

最終的には、避難ルールや避難経路、避難場所等を記載した防災マップを作成し、町内の全戸に配布しました。

今後も「逃げる文化」の定着に向け、住民自らが町の防災対策を考える主体的な自助・共助の取組を行っていくことが期待されます。



避難体制を考える懇談会



避難ルール等を記載した防災マップ



一時避難場所での安否確認



# 平成24年度みえの防災奨励賞

奨励賞

## 御浜町立阿田和小学校(御浜町)

「阿田和小学校」は、海岸から165メートル、海拔5.3メートルのところに校舎があり、町内にある学校の中でも津波による被害が最も心配されています。

阿田和小学校では、防災・安全教育の推進に向けて防災体制の充実を図り、安心・安全な教育環境作りに努めることを学校経営方針に位置づけ、防災活動に取り組んでいます。

防災学習では、防災ノートを活用し、防災意識の高揚を図るとともに、生活の中で活用できるよう保護者家庭と連携を図っています。また、保護者や地域住民等もいっしょになった学習会や避難訓練を実施し、学校を中心に地域と連携した防災活動を行っています。



地域住民と行った防災学習会



防災ノートを活用した学習



避難訓練（避難場所を確認し、学年で避難）

# 平成24年度みえの防災奨励賞

奨励賞

## 呼崎自主防災会(紀北町)

「呼崎自主防災会」は、平成7年9月3日に結成され活動を行っています。

熊野灘が広がる地形に位置しているため、日ごろから津波避難に対する取組は盛んに行っていましたが、東日本大震災を踏まえ、これまで1箇所だった高台への避難路を地区住民が協力して別の上り口を新設し、既存の避難路と結び、避難の際の混雑を分散させました。

この整備は自主防災会が地区住民に呼びかけ、多いときには30人以上の地区住民が集まり整備を行いました。

平成21年7月には地区にある介護老人保健施設を緊急避難ビルとして、事業者と自主防災会、自治会の3者で協定を締結しています。

また、年間で2回以上の避難訓練をはじめ、定期的に消火訓練、炊き出し訓練等を実施し、日ごろから防災意識の高揚に努めています。



地区住民が協力して行った避難路の整備



定期的に行う防災訓練



# 避難所運営マニュアル基本モデル

避難所は住民の自治による開設・運営が必要です。

避難所運営マニュアル基本モデルをベースとして地域ごとの避難所運営マニュアルの作成を行うことで、地域の防災意識を高めていただきたいと思います。

要援護者に対する配慮などの地域で配慮すべき点や実施すべき事項等の詳細、在宅避難者への配慮、地域での備蓄品、地域情報の把握など、地域のみなさんでぜひ話し合ってください。

避難所において時系列で何に取り組んでいく必要があるのか等についても、地域のみなさんで事前に検討していただくことで、円滑な避難所運営が可能となります。

三重県避難所運営マニュアル  
策定指針

基本モデル

避難所運営

在宅避難対応

要援護者対応

被災者管理

食料物資供給

衛生管理

ボランティア対応

帰宅困難対応

## 避難所開設・運営の基本方針

- 1 避難所は住民の自治による開設・運営を目指します。
- 2 避難所は被災者が暮らす場所だけでなく、地域の支援拠点としての役割を担う場所となるよう在宅避難者にも配慮した拠点づくりに取り組みます。
- 3 要援護者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みます。

## 地域でマニュアル作成にあたり事前に考慮すべきポイント



### 地域の現状を再確認

- ・ 災害時要援護者の把握
- ・ 観光客、ビジネス来訪が多い地域か
- ・ 夜間・昼間での地域における人材の密度 等



### 実際の訓練に活用し、不具合があれば再検討する

- ・ 具体的な訓練で不足しているもの等を検証・確認
- ・ 避難所の鍵を誰が保管するのか 等



### 帰宅困難者や在宅避難者への対応も想定

- ・ 帰宅困難者や在宅避難者への情報提供方法等を検討
- ・ その他物資供給方法や避難者名簿の作り方等を検討



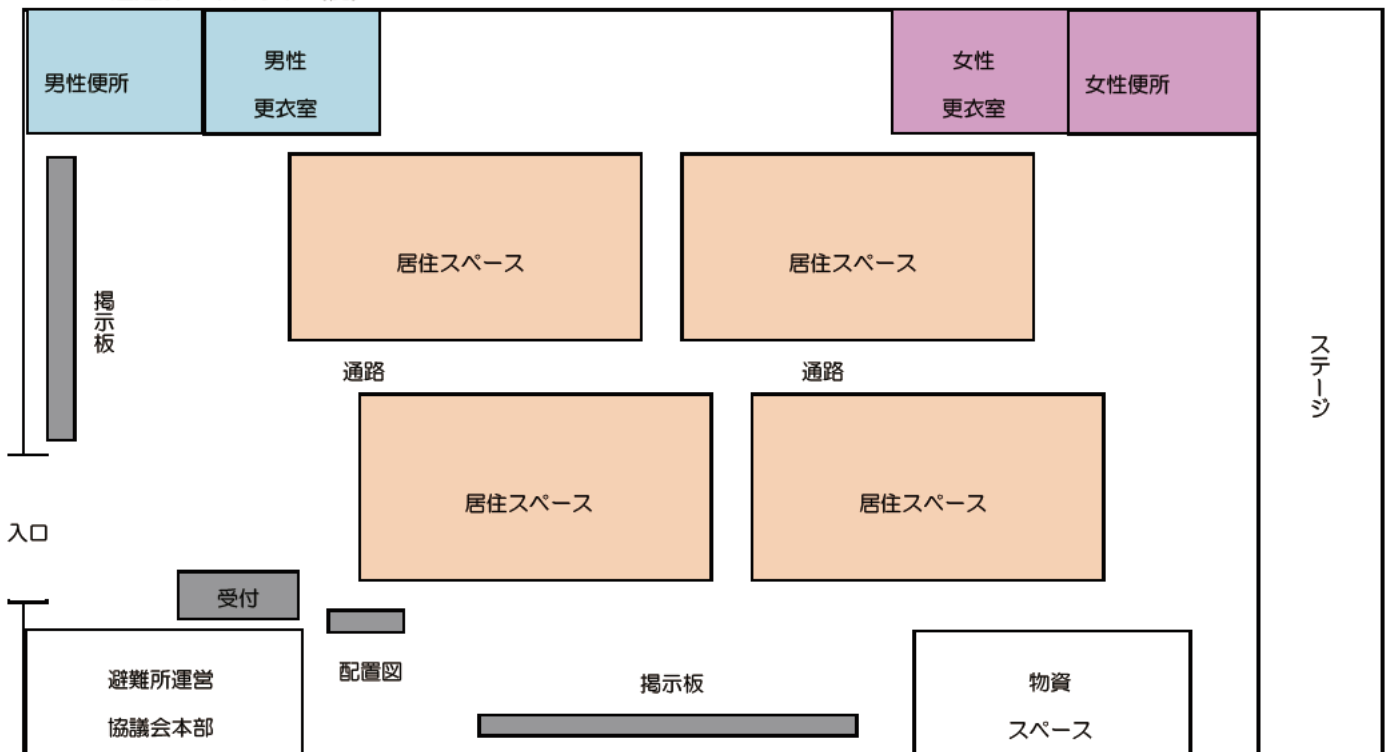
### 要援護者の状態にあったケアを

- ・ 災害時要援護状態をケース毎に習熟する
- ・ 状態にあったスペースを提供、動線確保にも配慮

■災害発生から開設（発生から 24 時間）までの流れにおける各活動（例）

時間	安否確認	初期消火 救出・救護	避難支援	(参考) [健保管者の行動]
発生 3 分	<input type="checkbox"/> 家族の安全確保 <input type="checkbox"/> 隣近所の安否確認	<input type="checkbox"/> 隣近所の出火の有無、救助等の必要性の有無確認		<input type="checkbox"/> 身の安全確保
30 分	「地域の集合場所」へ			
	<input type="checkbox"/> 安否確認 <input type="checkbox"/> 安否確認の継続	<input type="checkbox"/> 初期消火、救出・救護 <input type="checkbox"/> 可能な限り消防団との連携のもと活動可能な住民と初期消火、救出・救護の継続	<input type="checkbox"/> 要援護者への支援	<input type="checkbox"/> 無事を伝え、避難所へ
3 時間			<input type="checkbox"/> 要援護者への支援を行いながら町単位で避難	<input type="checkbox"/> 開錠し、体育館等開設準備開始
24 時間			<input type="checkbox"/> 開設準備が整うまでグラウンド等で待機	<input type="checkbox"/> 開設

■避難所レイアウト（例）



- \* 体育館以外のスペースの利用については、施設管理者等とよく話し合い、学校教育活動に必要なスペースはあらかじめ外しておきましょう。
- \* 出入口等にスロープ配置、便所の目隠しなどにも配慮しましょう。
- \* 観光客等帰宅困難者スペースを確保しましょう。
- \* 女性用の洗濯物干場を確保しましょう。
- \* ペットについては、原則として避難所への持ち込みは禁止となっていますが、ペットの待避場所を設けるかどうかは、避難所運営委員会で話し合い、最終的に避難所ごとに対応を判断してください。
- \* グラウンド等の使い方について、仮設トイレの設置、暖をとる場所、炊き出し場所など多様な用途への活用、また車で避難してくる被災者を想定しての対応など、事前に施設管理者等とよく話し合って最終決定してください。
- \* 仮設トイレの設置に当たっては、特に女性や子どもの安全・安心に配慮しましょう。

**避難所運営マニュアル基本モデルを参考に、避難所ごとのマニュアルを作成しましょう！**



**自分の命を守るため！ 地域の未来を守るため！**  
**一人ひとりが考え、ともに行動する！**

東日本大震災では、想定をはるかに超える大きな津波によって、多くの命が失われ、まちにも人々の生活にも多大な被害が生じました。

- ◆「自分のところには津波が来ても大した被害はない」と考えて逃げなかった人・・・
- ◆家族を迎えに行ったり、渋滞に巻き込まれたり、避難場所が分からないなどの理由で逃げ遅れた人・・・



津波から確実に逃げるためには

誰かに指示されて行うのではなく  
自らの命を守るために  
自らが決めて行うことが大切です。

**自分の命を守るために**

**一人ひとりの津波避難  
計画を作しましょう**

**地域の未来を守るために**

**地域の津波避難  
計画を作しましょう**

# ～ “My まっぷラン” を使って

自分の命を守るために、地域の未来を守るために・・・

★住民一人ひとりの命を守るための津波避難計画「My まっぷラン」を活用し、地域の津波避難計画を作りましょう。



★「My まっぷラン」を活用した取組では、「住民一人ひとりの津波避難計画を住民自らが作成することから始め、ワークショップを通じて、地域全体の津波避難計画づくりにつなげていく」というプロセスが大切です。

## 「My まっぷラン」ってなに？

「My まっぷラン」は、川口淳准教授（三重大学大学院工学研究科）が提唱する住民一人ひとりが津波避難計画を作成するための手法です。



三重県

三重県沿岸地域 TSUNAMI 避難計画

My まっぷラン



## 「My まっぷラン」は・・・

- ◆一人ひとりが津波避難を考えるツール（道具）になります。
- ◆家族などで津波避難に関する話し合いをするきっかけにもなります。
- ◆津波避難に関する地域の課題を明確にし、住民の間で共有することができます。

# 津波避難について考えよう～



## まずは、一人ひとりが 『自分』の“My まっぷらん”を作きましょう

自分で、あるいは家族で話し合っ、津波から自分の命を守る「最善のプラン」を考えてください。

○「My まっぷらん」は、表面に住所、家族の連絡先など個人の情報、裏面に個人の津波避難計画を書きます。

○「My まっぷらん」は、子どもも大人も1人で1枚を作成します。

○裏面の地図には、家族で話し合っ、避難場所や避難経路を書き込んでください。

地域住民一人ひとりの「My まっぷらん」を持ち寄り、ワークショップを通じて、地域全体の津波避難計画を作成します。



ワークショップの様子

○一人ひとりの「My まっぷらん」に書かれた避難場所や避難経路を集計し、地域全体の避難行動を考えます。

○ワークショップ（検討会）で、避難する上での地域の問題点や避難行動など、地域で検討すべき課題を話し合います。

○津波避難訓練を通じて、避難場所や経路、避難の際の行動などを確認・検証した上で、地域の津波避難計画を作成します。

## みんなの“My まっぷらん”をもとに 『地域』の津波避難計画を作きましょう



## ・・・「防災の日常化」をめざして・・・

私たちは、この三重の豊かな大地や海から多くの恵みを受けてきました。その一方で、大地や海は、たびたび地震・津波を起こし、私たちに大きな災いをもたらしてきました。しかし、その都度、私たちの先人は立ち上がり、復興し、今日の三重を築いてきました。

今後も、私たちに大きな災いをもたらす地震・津波は必ず発生します。この三重の地で生きる以上、避けて通ることはできません。つまり、この三重の地で生きる私たちは、地震・津波への備えを万全にし、その備えを“当たり前なもの”にしなければなりません。

### それが「防災の日常化」です。

県民の皆さん一人ひとりの生活の中に、「Myまっぷラン」が当たり前のように入っている、そんな日がいつか来ることを信じて、皆さんと一緒に取組を進めていきます。

日頃から、家族みんなで  
“Myまっぷラン”を使って  
津波避難について話している



出かける時にも  
“Myまっぷラン”  
を常に持っている



### 三重県防災対策部防災企画・地域支援課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 059-224-2185 FAX 059-224-2199

e-mail bosai@pref.mie.jp